

職員からのメッセージ

～～活躍する職員の声～～



ひと ぐらし みらい のために

厚生労働省

山形労働局

はじめまして、山形労働局のイメージ
キャラクターの「ヤッピー」です。



皆さんに労働局の仕事を

「知ってもらいたい！伝えたい！」 と思い、

山形労働局の職員に、ヤッピーがインタビューをしました。

インタビューした内容をご覧いただき、労働局の仕事についての理解
が深まり、業務に魅力を感じていただければ嬉しいです。



労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」



Message # 1



所属：山形労働基準監督署
第一方面監督官
採用：令和7年度

Q. 労働基準監督官を志望した理由を教えてください

A. 労働基準監督官として、より多くの労働環境の改善に貢献したいと考えたからです。私は、前職で会社員をしており、その経験の中で、労働者が安心して働き続けるうえで、労働環境というもの非常に大事であることに気づきました。その思いが背景にあり、労働者の労働環境を守ることに繋がる職種である労働基準監督官になりたいと決意しました。

Q. 労働局職員として助かっている制度はありますか

A. フレックスタイム制を有効的に活用しています。週に1回だけですが、朝に子どもを保育園に送っています。その際は、9時半からの出勤（1時間後ろ倒し）にしており、それ以外の日を少し長く働くことで週全体で調整しています。テレワーク制度もあるということですが、まだ活用できていないので、今後活用したいと考えています。

Q. 皆さんへメッセージをお願いします！

A. 今現在、進路に悩んでいる方もいると思います。業務内容、勤務地、待遇等、悩むポイントは人それぞれかもしれませんが、とにかく後悔ない選択をしてもらえればと思います。それが、山形労働局であれば嬉しいです。皆さんと働ける日を楽しみにしております。

Q. 山形労働局で働いてみた印象、良かったと思うことはありますか

A. 一番最初に、若手監督官が多いなという印象を受けました。困ったときに気軽に聞ける方が多くいたので、すぐに職場に馴染むことができました。また、ほとんどの方が定時退庁していたことにも、最初驚きました。有休も取得しやすいですし、環境としては、非常に働きやすいです。山形はご飯が美味しいのも嬉しいポイントです。

Q. 労働局で働く前後でギャップを感じたことはありますか

A. 日々勉強であるという点です。働く前にある程度覚悟はしていたものの、覚えることの多さに苦戦しています。労働関係法令や通達の理解等、様々な内容を頭に入れておく必要があります。業務を行う上で、分からないことがあれば、まず自分で調べ、さらに上司、先輩に確認し理解を深め、1つ1つのことを丁寧に覚えていくことを意識しています。

Message # 2



所属：山形労働基準監督署
第二方面監督官
採用：令和7年度



Q. 労働基準監督官を志望した理由を教えてください

A. 漠然と公務員になりたいと考えていた際、友人が会社を退職した話を聞きました。これまで身近で労働問題が起こった経験がなく意識したことはありませんでしたが、ニュースで目にするような労働トラブルが現実になり得るのだと実感しました。そこから労働問題に興味を持ち、労働環境を整備する労働基準監督官に魅力を感じ、志望するようになりました。

Q. プライベートとの両立はできていますか

A. 年次有給休暇は積極的に取得するように呼びかけられていたり、毎週水曜日と金曜日は定時退庁日となっているため、プライベートの時間を確保しやすい職場だと思います。私自身も1年目からよく有給休暇を利用し、日々フレッシュしながら働くことができます。

Q. 皆さんへメッセージをお願いします！

A. 仕事をしている時間は人生の多くを占めているため、誰にとっても職場環境は非常に重要です。労働行政の仕事は、労働基準、安全衛生など「労働」にまつわる様々な法律に基づいて、働く人々を最前線でサポートできる仕事です。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

Q. 労働局で働く前後でギャップを感じたことはありますか

A. 監督官は労働者の味方であるという印象が学生の頃はありましたが、実際に働いてみると企業の方から感謝されることも多くありました。労働基準法で職場環境を守ることによって、事業場も労働者も双方が働きやすい職場を作ることができるというのが働く前後に感じた一番のギャップです。

Q. 山形労働局で働くやりがいや魅力はどんなところですか

A. 山形労働局は、内外問わず穏やかな人が多いと感じます。また、必要な知識を習得するための研修や資料も充実しており、先輩や上司への質問もしやすいため、安心して働くことができるのが魅力です。全国の新任監督官が一つの研修場所に集まって行う研修もとても勉強になりました。

Message # 3



所属：庄内労働基準監督署
第三方面監督官
採用：令和3年度

Q. 労働基準監督官を志望した理由を教えてください

A. 大学時代、長時間労働が常態化した環境でアルバイトをしており、私を含む職員は、心身共に疲弊し限界を感じていました。そんな時、労働基準監督官による指導が行われ、労働環境が改善された上に、「業務の質」も向上しました。適法な労働環境の実現が労使双方の幸福に繋がることを実感し、その整備を担う一人として貢献したいと思い入省しました。

Q. 仕事を進める上で大切にしていることはありますか

A. 好奇心と探求心を大事にしています。実務で扱う労働基準法や労働安全衛生法には、多くの規定、通達、学説や判例があり、実務の中で新たに学ぶことが多くあります。知らない分野や複雑な論点に出会った際に、好奇心をもって探求し、理解を深めることにやりがいを感じています。

Q. 皆さんへメッセージをお願いします！

A. これほどまでに多様な業種に関わることができる仕事は珍しいと思います。見たことのない現場に赴き、出会った事のない人々と接することができます。人々の生活を左右しかねない仕事ですから、時には使用者や労働者と対立するような場面もありますが、とてもやりがいがあります。山形労働局の一員として一緒に働けることを楽しみにしています。

Q. 労働局で働く前後でギャップを感じたことはありますか

A. 工場や建設現場を臨検し、馴染みのない機械や、粉じん、有機溶剤といった文系であれば大半の人が学生時代に関わってこなかったような物質に係る指導をする機会が多いことです。労働時間や賃金等を定めた労働基準法の他に、労働安全衛生法の分野にも同じくらい携わることとなります。

Q. プライベートとの両立はできていますか

A. マラソンの練習を仕事終わりや休日に行っています。山形市と天童市は、全国100選認定の魅力的なハーフマラソン大会を開催しており、地域の活気と魅力を感じることができます。また、令和7年に第一子が誕生し、5か月間の育児休暇を取得しました。おかげさまで子供の大切な時間に関わることができました。

Message # 4



所属：村山労働基準監督署
監督・安衛課
監督・安衛課長
採用：平成27年度



Q. 山形労働局で働くやりがいや魅力は どんなところですか

A. 岐阜労働局と宮城労働局でトータル7年間の勤務を経て、令和4年から地元である山形労働局で勤務しています。慣れ親しんだ言葉に触れながら自分が育った地域で働ける安心感は、特別なものがあります。また、山形はおいしい食べ物に溢れているので、外勤後のランチも仕事のモチベーションのひとつになっています。

Q. 仕事を進める上で大切にしていることはありますか

A. 労働基準監督官は、さまざまな業種の事業場に対して監督指導等を行います。事業場ごとに指導する内容は異なり、1つとして同じ事案はありません。指導すべき問題点はどこにあるのか、どうアプローチすれば問題の解消に近づけるのか、1つ1つの事案に向き合って自分の頭で考えること、そして、失敗を恐れずにその考えを実行することを大切にしています。

Q. 皆さんへメッセージをお願いします！

A. 労働基準監督官の仕事は決して華やかなものではありませんが、働く国民の皆様の生活・安全・健康を守る機関のひとつとして、社会に無くてはならない存在です。コツコツと地道に取り組むことが苦にならない方や負けず嫌いな方は向いているかもしれません。ぜひ私たちと一緒に働きませんか。

Q. 労働局職員に必要なスキル・資質はありますか

A. 皆最初は一からのスタートですので、やる気と一般常識があればまずは大丈夫だと思います。仕事に必要な知識や実務能力は、入省後に行われるさまざまな研修や訓練を通じて徐々に身に付いていきます。また、労働局は大きな組織であり、経験豊富な先輩や上司が多くいますので、困ったときには相談したり共有を図りながら組織的に仕事を進めています。

Q. プライベートとの両立はできていますか

A. 4歳の娘がいるのですが、季節の変わり目などは体調を崩すことが多く、看病が必要なときも。そのときは、看護休暇（年5日）を活用しています。また、娘のお迎えのため、フレックスタイム制度を利用して、定時が8:30~17:15のところを8:00~16:45の勤務にしています。制度はもとより、職場の方々からの理解もあり、大変助けられています。



所属：庄内労働基準監督署
署長
採用：平成6年度



Q. 仕事で苦労したこと、印象に残っていることはありますか

A. 数年前、地元の百貨店が突然閉鎖し、労働者は解雇され、最後の月のお給料も退職金も支払われませんでした。労働基準法では解雇する場合は、30日前に予告するか、予告できない場合は予告手当の支払いを義務付けています。これに違反したとして、捜査を開始しましたが、取引業者は数百社に上り、また、社長は県外に逃げており、処理がなかなか進みませんでした。約1年かけて捜査を行い、無事書類送検することができたときはホッとしました。

Q. 労働基準監督官に必要なスキル・資質はありますか

A. 労働基準監督官は、法律に基づいて仕事をします。特に特別司法警察員として捜査に当たる場合には、法律を厳格に当てはめ、違反かどうかを判断しなければなりません。しかし、監督官が相手にするのは人であり、法律などの専門知識も必要ですが、相手に向き合える誠実さも必要です。人と向き合える誠実さが何より大事だと考えています。

Q. 皆さんへメッセージをお願いします！

A. 採用されるときから仕事を辞めるまでの期間は、今や約50年になります。この間、人知れず見守るのが労働行政です。仕事が見つからない、給料がもらえない、突然解雇された、仕事中にケガをした、こうした困っている人に寄り添える、優しい心を持った方お待ちしております。皆さんと一緒に働ける日を楽しみしています。

Q. 山形労働局で働いてみた印象、良かったと思うことはありますか

A. 本省が行う中央研修のほか、山形労働局では、新規採用職員や他局から転入してきた職員を受け入れる体制が整備されています。特に、若手監督官に対する研修では、苦手分野の監督指導について、局のベテラン監督官が同行するなどしています。初めて行くような業種でも安心です。

Q. 山形労働局の職員として助かっている制度はありますか

A. 若い頃、仕事をしていると携帯電話に、保育園の先生から「お子さんが熱があるのでお迎えに来てください。」…。周りの職員に断ると、「いいよ。いいよ。その仕事やっておくから。」と温かく受け入れていただき、休暇を取って、保育園に迎えに行きました。山形労働局では、休暇取得がしやすく、働きやすい職場環境です。最近では男性職員が育児休業を取得することも当たり前になってきました。子育ても安心です。

山形労働局



山形労働局ホームページ
QRコード

問い合わせ先

〒990-8567

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3F

山形労働局総務部総務課人事係

担当：梅木・木村・溝越

TEL023-624-8221

